

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 荒田 知
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06 (6358) 4741 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括本部長 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06 (6358) 4741 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 コーポレート統括本部長 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき金42円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定を削除する。また、当社の現状および今後想定される経営体制に鑑み取締役等の役位の明確化を図るため、定款第25条を変更する。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第16条（電子提供措置等）を新設し、不要となる定款第16条（株主総会の参考書類等のインターネット開示）を削除する。なお、当該規定の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、石田 雅昭、荒田 知、末久 和広、大島 敬二、西谷 淳子、柳谷 彰彦、平田 一雄の7氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石井 邦和、田中 崇公、吉田 恭子の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、堤 昌彦氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千5百万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の金銭報酬の額決定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬の額を年額8千万円以内とする。

第8号議案 取締役等（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容決定の件

取締役等（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」に係る報酬枠を改めて設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	186,349	101	0	(注)1	可決(99.94%)
第2号議案	186,253	197	0	(注)2	可決(99.89%)
第3号議案				(注)3	
石田 雅昭	185,779	671	0		可決(99.64%)
荒田 知	185,644	806	0		可決(99.56%)
末久 和広	185,896	554	0		可決(99.70%)
大島 敬二	185,886	564	0		可決(99.69%)
西谷 淳子	185,877	573	0		可決(99.69%)
柳谷 彰彦	185,921	529	0		可決(99.71%)
平田 一雄	186,040	410	0		可決(99.78%)
第4号議案				(注)3	
石井 邦和	185,144	1,305	0		可決(99.30%)
田中 崇公	186,143	307	0		可決(99.83%)
吉田 恭子	186,165	285	0		可決(99.84%)
第5号議案				(注)3	
堤 昌彦	186,276	174	0		可決(99.90%)
第6号議案	186,184	259	7	(注)1	可決(99.85%)
第7号議案	186,183	260	7	(注)1	可決(99.85%)
第8号議案	185,235	1,215	0	(注)1	可決(99.34%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上